

庶民大增税の凍結を求める意見書(案)

昨年に引き続く2度目の住民税大增税を知らせる納付通知書が届けられてより、市川市役所には住民からの苦情や問い合わせが1週間で約4千件も殺到している。

定率減税の全廃による1兆7千億円もの新たな増税のもとで、住民税が一昨年と比べて4倍、5倍、さらには十数倍になった人たちも出ている。

しかも住民税の増税は国保税や介護保険料などの引き上げに連動し、負担増は文字通り雪だるま式にふくれあがることにならざるをえない。

定率減税の全廃による今回の1兆7千億円の庶民増税は、減価償却制度の見直しによる七千億円の減税、および株式売却課税への1兆円の減税という、大企業・大資産家に対する1兆7千億円の減税総額とぴったり符号している。

所得減と負担増に苦しむ庶民からさらにしぼりにとって、それを史上空前の利益をあげている大企業にそそぐような税制改正は、所得再分配という税の本質的な機能をそこなうものであり、国民生活擁護の点からも許されるものではない。

よって、政府に対し、庶民大增税を凍結するよう、つよく要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。